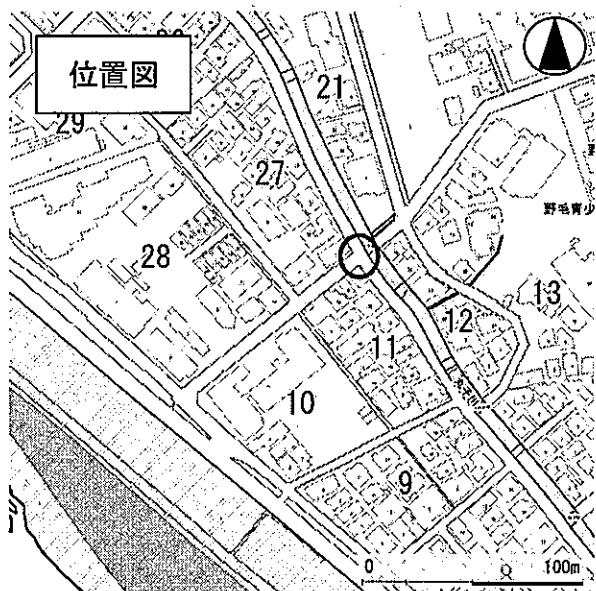


令和5年5月29日
清掃・リサイクル部
玉川清掃事務所

自動車事故の発生について

1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和5年5月22日（月）午前11時15分頃（天気：晴れ）
- (2) 発生場所 世田谷区野毛二丁目27番先路上
- (3) 相手方 乙（[REDACTED]）
- (4) 事故内容 世田谷区（以下「甲」という。）玉川清掃事務所職員が運転する軽小型貨物車が、ごみの回収に向かうため、河川の側道を直進していたところ、信号のない交差点で乙車両が一時停止をせず左方から進入してきたため、急停止し回避しようとしたが間に合わず衝突した。



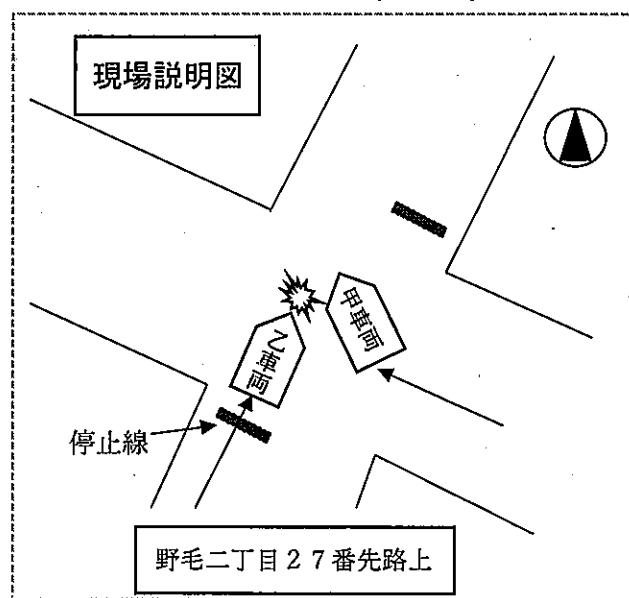
(5) 損傷の程度

甲 人身：なし

物損：助手席側ドア・ヘッドライト・前方バンパー損傷

乙 人身：なし

物損：運転席側ヘッドライト・フェンダー・ボンネット・ラジエーター損傷



2 事後の対応

- (1) 事故発生後、乙とは誠実かつ公正に示談交渉を行っている。
- (2) 本件事故を踏まえ、清掃事務所全職員に改めて交差点での安全確認など安全運転の徹底を指導した。今後も事故防止に向けて、継続して職員への指導を行っていく。